オ．在園児の継続利用（育休中）の方

育児休業取得証明書

【保護者記入欄】　※両親ともに育児休業取得の場合は両親とも証明が必要になります。

保護者氏名	連絡先：				
児童氏名 (生年月日)	年　月　日	児童氏名 (生年月日)	年　月　日	児童氏名 (生年月日)	年　月　日
利用施設名		利用施設名		利用施設名	
育児休業を取得する対象児童名（産まれた子）				生年月日	年　月　日

【事業所記入欄】

育児休業取得者名	
勤務形態	正規・パート（アルバイト）・派遣・契約・臨時・その他（　　）
育児休業期間	年　月　日　から　年　月　日 延長（可・不可）　短縮（可・不可）
雇用期限 （期限の定めがある場合）	年　月　日　から　年　月　日 継続しての雇用　（　有　・　無　）
復職予定日	年　月　日

※当社は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」等に基づき、就業規則等で認めた上記の事項について、事実と間違いないことを証明します。

年　月　日

事業所住所：

事業所名称：

代　表　者：

電話番号　：

記入担当者：

＜保護者の皆様へ＞

※母または父が育児休業中は短時間保育となります。

※育休中、在園児の利用が可能な期間は、**育児休業期間終了日の属する月の末日**又は**生まれたお子さんが１歳を迎えた日（誕生日の前日）の属する月の末日**でいずれか早い方となります。

※育児休業中に退職した場合は、退職日で退園となります。また、上記職場に復職できず、保育の必要性の事由がない場合は、退園となります。

※夫婦で同時に２か月を超えて育児休業を取得する場合は、同時取得開始の２か月後に退園となります。（母の産後休暇期間中の、父の育児休業取得期間は２か月に換算しません）

※復職した時は、必ず「ウ．就労証明書」を提出してください。